

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメント の実施結果について

1. 概要

『「大雪山国立公園における登山道のグレードの設定（案）」に関する意見募集（パブリックコメント）について』として、平成27年1月26日（月）から平成27年2月23日（月）までの間に、一般の皆様からのご意見を募集した結果について記します。

2. 意見募集の結果

【意見提出数（意見表明者数）】

- ・13通（13名）

【抽出・整理した意見件数（※ほぼ同内容の意見も重複して計数した件数です）】

・抽出・整理した意見件数（合計）	102件
① 利用ランクの適用について	7件
② 保全ランクの適用について	11件
③ 非適用の区間などについて	5件
④ 小屋・野営地について	4件
⑤ 管理水準の考え方や用語等について	68件
⑥ 周知方法や実行性について	2件
⑦ 技術指針との関連について	1件
⑧ その他ご賛同意見など	4件

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
1	A 最終成果の名称・構成について	<p>●今回の見直しによる成果品（最終決定）の名称は何か？（パブコメでは「大雪山国立公園における登山道のグレードの設定」だが、それとなるのか？）</p> <p>【理由】 —</p>	1	名称は「大雪山国立公園登山道管理水準2015年改定版」です。一方で、登山マップや指導標識、Web上の登山道紹介等一般向けには「大雪山グレード」を使って表現します。
2	A 最終成果の名称・構成について	<p>●[序章（意見者が設定）]は成果品でも記載されるのか、パブコメ用の説明文か。</p> <p>【理由】 ○この部分は成果品においても必要と考える。</p>	1	設定の背景も記載されます。
3	B 技術指針との関連について	<p>●保全対策ランクに関する「保全対策ランクに応じた登山道の整備・管理の実施」では、「大雪山国立公園における登山道整備技術指針と照らし合わせる」と示されている。しかし、この技術指針は、平成17年に策定され、現在改訂作業中であるとも記されており、逆に、今後の技術指針の内容については示されていない。この段階では、「保全対策ランクに応じた登山道の整備・管理の実施」について環境省の新しい考え方が不明であり、その状況において今回の案に意見を述べなければならないことになっている。したがって、標記の案は、全体的な問題点として、本来、改訂された技術指針を同時に示すことができる段階になってから国民の意見を求めるべきである。</p> <p>【理由】 —</p>	1	「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」の改定作業を平行して行っています。今回頂きました意見を改定の際の参考とさせていただきます。
4	C 賛同意見など	<p>●登山道のグレード設定については、室蘭山岳連盟の理事からも、設定案には賛成しています。膨大な作業（大自然）が困難でしょうから手助けできる事がありましたらいい方向に考慮していきたいと思います。</p> <p>【理由】 ○資料の作成には、これからの上で大事に参考していきたいです。</p>	1	—
5	C 賛同意見など	<p>●安全な山行のために、登山ルートごとの難易度や迷いやすい場所を登山者に明示することは、非常に重要である。その観点から、大雪山グレード（利用体験ランク）を設定して案内板や標識を整備することにはまったく異論がない。</p> <p>【理由】 —</p>	1	—
6	C 賛同意見など	<p>●大雪山グレードは、平成18年版よりも、利用者にとって分かりやすくなったと思います。</p> <p>【理由】 ○平成18年版では、利用者にとって2次元の表を理解するのが難しかったと思われるため。</p>	1	—
7	C 賛同意見など	<p>●「野営地・避難小屋への新たなランク付け」において、従来の対象範囲に避難小屋、野営指定地および公園計画外の歩道も新たに加えたことは評価できます。</p> <p>【理由】 ○従来の設定範囲は「登山道のみ」であり、それよりも「利用と保全に関して現実的な対象範囲」になっているため。</p>	1	—

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
8	D用語について 「大雪山 グレード (利用体験 ランク)」	<p>●「大雪山グレード(利用体験ランク)」を「大雪山グレード(難易度ランク)」に名称変更する。</p> <p>【理由】 ○「利用体験」は魅力的な言葉なのですが、いろいろな面の意味合いを含みます。利用者は計画段階で利用体験を想定していると考えられますが、山岳地域の場合、その構成要素は主に訪問するエリアの「魅力」と「難易度」ではないかと考えられます。「魅力」と「難易度」は、実際には相関していますが、これを一緒に一次元で示されると利用者としてはやや困惑します。「魅力」の高いところに行きたいが、「難易度」はそれほどでもない方が良い、というようなケースです。つい、魅力につられて難易度を軽視し、技術・体力的に無理なエリアに挑戦してしまう、ようなことも起こりそうです。むしろ、「難易度」は単体で示される方が、自分の技術・体力を冷静に判断して、訪問計画を立てられるように思います。また、「魅力」に関しては、大雪山グレードだけでは情報不足であり、エリアの眺望や見られる草花とその季節などの文字や画像の情報と組み合わせで発信する方が適切と考えます。「魅力」と「難易度」を一次元で発信する方法は、北米などで普及しているROSの考え方を踏まえたものと考えられ、その考え方は非常に重要で捨てがたいのですが、法的な裏付けや社会情勢が日本とは異なること、大雪山の現状では遭難リスクを下げることを重視すべきと考えること、から、上記の名称変更が適切と考えます。この意見を採用する場合、P3の説明文とP4の表の一部修正が、連動して必要になると考えます。P4の表の一部修正案は、次項の意見4のとおりです。なお、P6以降の適用事例に示される説明文については、「魅力」に関する文章も混じる方が利用者としても読みやすいので、そのままでも良いと思います。名称や表など目立つ部分を「難易度」の意味合いで統一しておくことが重要と思います。</p>	1	大雪山グレードは、登山者の力量に応じた登山を推奨するための「行動判断の要求度・難易度」と、大雪山らしい登山体験の提供をおこなうための「登山者が体験する雰囲気」の程度(登山体験の程度)」の2つの構成要素を含んでおり、「難易度」の意味合いでの統一を図った場合、一面的なものとなりますので、「大雪山グレード(利用体験ランク)」のままとしていただきます。大雪山グレードの説明内容をより分かりやすく整理し、一般普及を進められるよう留意したいと思います。
9	D用語について 「大雪山 グレード (利用体験 ランク)」 ※前項と一体 として	<p>●大雪山グレードの表では、「行動判断の要求度・難易度」から「利用想定対象者」まで7つの評価項目があり、上2つと下5つの2段階があるかのように表示されている。これを、「行動判断の要求度・難易度」を第一段階、第二段階に「登山道の雰囲気」、「登山口等からのアクセス」、「天候判断の難易度」、「利用想定対象者」を置く。「登山施設の充実度」と「管理行為の充実度」は、「登山道の雰囲気」にぶら下がる第三段階とする。また、「登山道の雰囲気」は「登山道の整備の考え方」に改称して、「自然度の保持」は「自然にできるだけ手を加えない」とする。</p> <p>(この意見4は、1つ前の意見3に沿って「大雪山グレード(利用体験ランク)」を「大雪山グレード(難易度ランク)」に名称変更した場合の表現変更に関する意見です。)</p> <p>【理由】 ○7つの評価項目を関連の深いものでグルーピングすると、第一グループは「行動判断の要求度・難易度」と、その下位項目として「登山口等からのアクセス」と「天候判断の難易度」、第二グループは「登山道の雰囲気」と、その下位項目として「登山施設の充実度」と「管理行為の充実度」、第三グループが「利用想定対象者」ではないかと考えます。1つ前の意見3に沿って「大雪山グレード(利用体験ランク)」を「大雪山グレード(難易度ランク)」に名称変更した場合、「行動判断の要求度・難易度」が上位(第一段階)に置かれるよう組み直すべきです。そうすると、「行動判断の要求度・難易度」の下、第二段階に「登山道の雰囲気」、「登山口等からのアクセス」、「天候判断の難易度」、「利用想定対象者」の4つが置かれます。ここで「登山道の雰囲気」は、どちらかと言えば「難易度」よりも「魅力」を示す用語なので、「難易度」を示す用語に置き換えることとし、「登山道の整備の考え方」に改称することが適切と考えます。そうすると、この下位項目(第三段階)に「登山施設の充実度」と「管理行為の充実度」を置いた場合の用語の相性も良くなり分かりやすくなります。「登山道の整備の考え方」としては、「自然度の保持」はどちらかと言えば「魅力」を示す用語で合わないが、「自然にできるだけ手を加えない」(ほかの用語でも良いが、整備の考え方を示す用語で)に変更するのが適切と考えます。</p>	1	大雪山グレードは、登山者の力量に応じた登山を推奨するための「行動判断の要求度・難易度」と、大雪山らしい登山体験の提供をおこなうための「登山者が体験する雰囲気」の程度(登山体験の程度)」の2つの構成要素からなります。登山体験の程度については、登山者によって「魅力」と評価するものが異なることから、評価項目の再整理を行い、よりわかりやすく表現を行いたいと思います。

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
10	D用語について 「登山A」 「登山B」 「登山C」 「登山D」	●大雪山グレードの構成要素の「登山A～登山D」表現について、登山の二文字は別の言葉で表記を望む。（例：トレイルAなど） 【理由】 ○（現行表記は）難易度により登山者の体力レベルや距離の長短と同義語と考えますし、登山道そのものを表現している。	1	ご意見をふまえて検討した結果、登山者が把握しやすく、語弊が少ない表現とするため、英数字（グレード1～5）で表現することとしました。 また、この変更に伴い、登山道の保全対策ランクとの混同を避けるため、保全対策ランクをⅠ～ⅣからA～Dへと表現の変更を行います。
11	D用語について 「協働型」	●「協働型」という用語もわかりにくい用語です。「ボランティア」としてはいけないのですか？部分的にせよ給金が発生しているのでもうなっているのでしょうか・・・もうすこしかみ砕いたわかりやすく、敷居の低そうな用語が使われますことを希望します。 【理由】 ○一般には協働型管理という用語とレンジャーさん、GSSスタッフや山岳会と一緒にやっているといったレベルの理解しかないと考えます。	1	一般登山者のみならず行政間の横断的な協力も含み「協働」としてあります。文章内の表現を、より分かりやすくなるよう修正します。
12	D用語について 「登山道」 - 「登山施設」	●「登山道」、「登山施設」の二つの用語の定義（両者は並列関係か、どちらかが他方を包含する関係かなど）を再確認する必要があるのではないかと。 【理由】 ○二つの用語がどのように使い分けられているか不明。 ・表題が、「登山道のグレード・・・」 広い意味で「登山施設」を含んでいると想像。 ・「登山道及び登山施設の保全上の・・・」（P2 L9）と登山道と登山施設を併記する箇所もあり、両者は異なるものとも思える。 ・「・・・、どう登山施設を整備し・・・」と登山道には触れていない箇所もある。	1	併記されている場合「登山道」はルートと地道を指し、「登山施設」は登山道及び周辺に設置された構造物（階段、土留、避難小屋、山岳トイレなど）を指します。用語集を作成し、定義を明確化します。
13	D用語について 「登山道」 - 「登山施設」 および 「破損」 - 「荒廃」	●加えて、次の点についても再点検してはどうか。 ①類似する用語の使用・・・「登山道」と「登山施設」、「破損」と「荒廃」の使い方など。 【理由】 -	1	「登山施設が壊れることを「破損」、地道が侵食されたり、周辺植生がなくなり後退することを「荒廃」と表現するように使い分けています。
14	D用語について 「登山道」 - 「登山施設」	●L16「登山施設の補修」に登山道は該当するのかな。 【理由】 -	1	登山道全般を指す場所であるため、登山道に差し替えました。
15	D用語について 「登山道」 - 「登山施設」	●「登山道」と「登山施設」を書き分けている。 【理由】 -	1	併記されている場合「登山道」はルートと地道を指し、「登山施設」は登山道及び周辺に設置された構造物（階段、土留、避難小屋、山岳トイレなど）を指します。
16	D用語について 「登山道」 - 「登山施設」	●「登山道」と「登山施設」を書き分けている。 【理由】 -	1	併記されている場合「登山道」はルートと地道を指し、「登山施設」は登山道及び周辺に設置された構造物（階段、土留、避難小屋、山岳トイレなど）を指します。用語集を作成し、定義を明確化します。

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
17	D用語について 「路線」 -「区間」	●「路線」という用語がでてくるが、「登山道の区間」とは別物だろうか？ 【理由】 ○「路線」という用語がでてくるが、ここだけのようで。	1	登山道と整理がされていない作業道などを含め「路線」と表現しています。用語集を作成し、定義を明確化します。
18	D用語について 「利用状況」	●「利用状況」とは何か。外国人登山者の増加が例示されているのみだが、それだけだろうか？ 【理由】 -	1	この10年の利用状況の変化については様々なものがあります。ツアー登山の減少、山ガールに代表される登山者層の変化、トレイルランニング、装備の軽量化による単独山行の増加などあります。登山者層の変化についての記述を追記します。
19	D用語について 「利用状況」	●「利用状況」とは具体的に何を指すのか、その後の文章を読んでも判らない。どこかで説明すべきでは？ 【理由】 -	1	登山口からのアクセスの長短や登山施設の充実度などから、利用状況（利用される状態、数、登山者層）は変わります。管理水準の設定により登山利用の条件を変え、それにより利用状況が変わる関係があるという前提で記述をしています。一部P4の評価項目の表に表現を加えます。
20	D用語について 「利用状況」	●本文で利用状況に関する説明を行うべき。 【理由】 ○「利用状況」が何を示すか、説明するべきパートだと思うが、「利用状況」に該当する事項は見当たらない。（前記した事項）	1	登山口からのアクセスの長短や登山施設の充実度などから、利用状況（利用される状態、数、登山者層）は変わります。管理水準の設定により登山利用の条件を変え、それにより利用状況が変わる関係があるという前提で記述をしています。一部P4の評価項目の表に表現を加えます。
21	D用語について 「登山の程度」 -「登山道の雰囲気」	●「登山体験の程度」とは、P4表にある「登山道の雰囲気」のことと思われるので、言葉を統一する。 【理由】 ○登山体験の程度とは、「大雪山グレードの構成要素及び評価項目」（P4の表）では、「登山道の雰囲気」のことと思われる。	1	P3で説明を行ったために、P4の表では簡略化した表現を採用していましたが、よりわかりやすい表現となるように修正を行います。
22	D用語について 「天候判断の難易度」	●グレードの構成要素につきまして、「天候判断の難易度」と記載されていますが、文意を正しく伝える表現となるようご検討いただくことを望みます。 【理由】 ○この文意は、判断の難易度ではなく、天候悪化によるリスク回避の難易度であるように思えます。	1	ご指摘のとおり語弊が生じる可能性もある表現でもありませんので、「天候悪化時のリスク回避の難易度」と修正を行います。
23	D用語について 「構成要素」 「評価項目」	●表題の「構成要素」、「評価項目」は、具体的には何か？ 【理由】 ○構成要素が登山道A～D及び探勝路（図表中の横軸）を指すとすると、「構成要素」との字句はなくてもよいと思う。	1	構成要素は「行動判断・・・」と「登山体験の程度」、その構成要素を左右する事項が「評価項目」であり、「登山口等からの・・・」以下となります。他の意見も参考により分かりやすくなるよう表の表現を整理します。

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
24	D用語について 「ピクトグラム (絵的な マーク)」	●ピクトグラムの変更について、難易度により登山者の体力レベルを表現するのが望ましい。背中のザックの大小で表現するか、急坂の斜度がアップするなどの表記を望みます。 【理由】 —	1	ピクトグラム作成の参考とさせていただきます。
25	D用語について 「風衝草原 「雪田草原」	●「風衝草原、雪田草原、・・・」は耳にする言葉だが、一般登山者には難しい。どのようなもので、脆弱性が高い、或いは保全の必要性が高いのはどのような理由からか、について、説明があれば、欄外や章末に用語集などを設けてはどうか。 【理由】 —	1	用語集を作成し、定義を明確化します。
26	D用語について 「風衝草原」	●「風衝草原」は、今回示された範囲では、小泉岳を中心とした赤岳・緑岳・北海平・高根ヶ原付近に成立するエゾマメヤナギーエゾオヤマノエンドウ群集に相当するが、風衝地矮低木群落（ミネズオウーコメバツガザクラ群集やウラシマツジークロマメノキ群集など）にも風衝草原と同様に多数の希少植物種が生育し、同様に登山道荒廃が認められるので、包括的な群落名である「風衝地植物群落」に修正した方が良い。 【理由】 ○風衝地矮低木群落（ミネズオウーコメバツガザクラ群集やウラシマツジークロマメノキ群集など）にも風衝草原と同様に多数の希少植物種が生育し、同様に登山道荒廃が認められる。	1	ご指摘のとおり修正するとともに、用語集を作成し、定義を明確化します。
27	D用語について 「雪田草原」	●「雪田草原」は、エゾコザクラ・イワイチョウ・ミヤマキンバイなどの草本植物が優勢な植物群落を意味し、上記の雪田草原よりも登山道荒廃が著しい群落であるエゾノツガザクラやアオノツガザクラなどが優勢な雪田矮低木群落を除外するので、包括的に「雪田群落」と修正した方が良い。 【理由】 ○表記は草本植物が優勢な植物群落を意味に限定される。	1	ご指摘のとおり修正するとともに、用語集を作成し、定義を明確化します。
28	D用語について 「裸地」	●「裸地」は、「高山荒原群落（風衝荒原、雪田荒原など）」と修正すべきである。 【理由】 ○「裸地」は、植生生態学的にまったく植物が生育しない場所を意味する。	1	ご指摘のとおり修正するとともに、用語集を作成し、定義を明確化します。
29	E全文体的確化・簡素化について (大雪山 国立公園)	●基本的には、説明文中には「大雪山国立公園」はなくても良いのではないかと？ 【理由】 ○本書が表題から「大雪山国立公園」のエリアを対象としているのは明らかなので。	1	重複し、削除可能なものについては削除を行います。
30	E全文体的確化・簡素化について (大雪山 国立公園)	●表題に「大雪山国立公園」の用語を使っており、重複して使用する必要はないのでは？ 【理由】 —	1	重複し、削除可能なものについては削除を行います。

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
3 1	E 文全体の 的確化・簡素化 について	<p>●（失礼な意見ですが、）丹念に説明するため、文章がわかり難くなっている印象を受ける。繰り返しを避け、全体の簡素化（文章全体を短くすることも踏まえ）を検討も必要では。</p> <p>【理由】 ○例示すると、大雪山グレードがどのようなものか、序章の2、Iの1、そしてIの2で3度説明されている。各章でそれぞれの意図があるが、全体を通して読むと、この重複がわかりにくさの理由の一つではないだろうか。</p>	1	背景、全体構成、各設定の説明と章立てしていることから重複した表現としています。一般普及版の紹介資料を作成する際に、簡素化を検討します。
3 2	E 文全体の 的確化・簡素化 について (接続詞)	<p>●加えて、次の点についても再点検してはどうか。 ②字句の繋ぎ方・・・「、」「や」「及び」などを使った用語の接続。</p> <p>【理由】 —</p>	1	複数の並列表記を重ねる際に、表現が適切となるよう留意しています。
3 3	E 文全体の 的確化・簡素化 について (接続詞)	<p>●「及び」、「や」といった接続詞の使い方について統一する必要があるのでは？</p> <p>【理由】 ○「植生の脆弱性」「登山道の荒廃の程度」「整備状況と「自然植生」「登山道」「登山施設の整備上の課題」のそれぞれの項目の構成が一定では無いため。</p>	1	複数の並列表記を重ねる際に、表現が適切となるよう留意しています。本文では「登山道周辺の植生の脆弱性」（自然条件）と「登山道の荒廃の程度や整備状況」（荒廃状況）を並列とし及びでつないで使用しています。
3 4	E 文全体の 的確化・簡素化 について (文-図表 の整合性)	<p>●加えて、次の点についても再点検してはどうか。 ③説明文と図表中で使用する用語・・・説明文を補完するため図表が用いられてるが、同じ用語を使用するのが良いのではないか。</p> <p>【理由】 —</p>	1	P3の説明文とP4の表について、他の指摘事項も含め修正する際の参考とさせていただきます。
3 5	F 特定の文意の 的確化・簡素化 について	<p>●「崩壊等による通行止め」は登山道の崩壊を言うのか？そうであれば、「・・・荒廃の進行や崩壊等による・・・」と「や」で繋ぐほうが判りやすいのでは。</p> <p>【理由】 ○「、」で繋ぐと、前の文節と異なる～林道のことと理解する」可能性がある。</p>	1	林道と登山道の両方のケースが見られることから、加筆を行います。
3 6	F 特定の文意の 的確化・簡素化 について	<p>●「前回対象外の路線の取扱い（公園計画に定められていない路線）」→「公園計画に定められておらず管理水準が設定されていない登山道の取扱いの検討」に修正。</p> <p>【理由】 ○課題1として説明されているのは、「課題」ではなく、「対応方法」ではないだろうか？</p>	1	表中の表現としてまとめていますので、原案のままとします。
3 7	F 特定の文意の 的確化・簡素化 について	<p>●「・・・意識した表現、活用法の見直し」は、何を見直すのか、わからない。案内板や標識だろうか。</p> <p>【理由】 —</p>	1	表現は、現管理水準で採用されている保全対策ランクと保護利用体験ランクの組み合わせでの表現法を改め、保全対策ランクと大雪山グレードを使い分ける表現手法にすることを想定しています。活用法は、一つには現在改訂作業中の「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」と合わせた管理者側への普及、一つには案内図、指導標、マップ、ホームページなどで一般登山者への普及を想定しています。

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
38	F 特定の文意的確化・簡素化について	<p>● 山域現地での普及・広報が大切なのはもちろんだが、入山前の利用者に対する広報も意図することが判る記載とすべきではないか。検討会で議論があったHPや地図など。</p> <p>【理由】 ○ P 2 の図表には「ランクに対応した地図の作成」との記載もある。</p>	1	表中の表現としてまとめていますので、原案のままとします。
39	F 特定の文意的確化・簡素化について	<p>● 利用体験ランクが「登山体験の程度や登山者が行動判断を行うときの目安」、保全対策ランクが「保全上の課題の程度」という理解が正しいならば、明確な主張として判るような工夫が出来ないか。例えば図中に記載するなど。</p> <p>【理由】 -</p>	1	図は簡略にまとめています。大雪山グレード、保全対策ランクの説明は別項で示しています。
40	F 特定の文意的確化・簡素化について	<p>● 文章を「定期的なモニタリングにより登山道等の状況を把握し、登山道関係者で共有して、必要に応じて保全対策ランクの見直しを行う。登山道の保全管理作業は、大雪山グレードを踏まえて別途作成する「登山道整備技術指針」を参考に、適切な工法等を選定して実施する。」に修正。</p> <p>【理由】 ○ 文中、「作業の段取りを進める」はわかりにくい。登山道関係者による会合等の具体的な記載は不要である。情報交換会の役割はまず状況共有と考えるので文を切る。まず押さえなくてはならないのは「大雪山グレード」であるので、全体的に修正すべき。</p>	1	修文の参考とさせていただきます。
41	F 特定の文意的確化・簡素化について	<p>● 該当文を L 7 以降に移動する。</p> <p>【理由】 ○ 大雪山グレードの活用についての説明と思われ、左記のとおり移動した方が読み手には理解しやすい。</p>	1	修文の参考としましたが、文章構成から原案とおりの位置としました。
42	F 特定の文意的確化・簡素化について	<p>● 「これに応じた登山施設の補修や維持管理を行い、」の文の記載説明順の再考を願う。</p> <p>【理由】 ○ 本文は、P 2 のチャート図の大雪山グレードの矢印に応じて下方へ進む作業手順には登場せず（右への矢印は出ているが）、違和感を感じる。</p>	1	修文の参考とさせていただきます。
43	F 特定の文意的確化・簡素化について	<p>● 「登山体験の程度を定める」と「行動判断を行うときの目安として定める」ことの関係は？</p> <p>【理由】 ○ 「大雪山グレードの構成要素及び評価項目」（P 4 の表）では「行動判断の要求度・難易度」のことと思われる。そうであれば、「登山道の雰囲気」と「行動判断の要求度・難易度」は「大雪山グレードの構成要素及び評価項目」では同じ縦軸となっており、「登山体験の程度」を定め次に「行動判断を行うときの目安」を定めるという説明の流れとは合致しないと思うが。</p>	1	2 つとも大雪山グレードを定める構成要素です。ご意見は P4 の表を修正する際の参考意見とさせていただきます。
44	F 特定の文意的確化・簡素化について	<p>● 「大雪山グレードの構成要素及び評価項目」（P 4 の表）の縦軸に配列された項目がここで説明されているはずだが、合致していないように思える。</p> <p>【理由】 ○ 本章（2.）は設定の具体的な方法を説明する意図であれば、前章（1.）で触れたことを更に詳細に説明するべきではないか。</p>	1	P3 に説明を追記し、図の表現を修正します。

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
45	F 特定の文意的確化・簡素化について ※前項と一体として	●縦軸・・・評価項目が縦軸に配置されていると思うが、本文の説明と合致していないと感じる。 また、「登山口等からのアクセス」以下、文頭が1文字開けられているが、その意図は？ 【理由】 —	1	文頭の1文字は、構成要素と評価項目の差異を示しています。図の表現を修正します。
46	F 特定の文意的確化・簡素化について	●L6「・・・から総合的に判断し、」とあるが、前後の文章から「何を判断するのか」判断としない。 【理由】 ○「判断」という字句が適当だろうか？	1	評価してあるグレードに決定する、当てはめることを表現した語句ですが、より分かりやすい表現に修正します。
47	F 特定の文意的確化・簡素化について	●前章（1.）では「登山施設の補修や維持管理」に触れているが、ここでは出てこない。本章（2.）は設定の具体的な方法を説明する意図であれば、1で触れたことを更に詳細に説明するべきではないか。 【理由】 —	1	2.は大雪山グレードの設定方法を説明する項であり、活用を記する箇所ではないことから省いています。
48	F 特定の文意的確化・簡素化について (利用体験 ランク関連)	●例えば、「大雪山グレードは、夏山シーズンに利用する登山道を対象とし、大雪山国立公園の利用可能なルート（国立公園計画の路線、その他登山利用の見られる作業道）について、地形・天候等による環境の厳しさ、登山施設の設置状況、行程の長さ、登山道の利用を提供する地域の利用方針及び管理体制といった評価項目から総合的に判断し、5つのランクに当てはめて定めます。このグレードは、登山者に対して、登山の難易度と、自己責任で行動判断する登山の目安を提供します。」と修正するなど、再検討を願う。 【理由】 ○案文4頁の最初の段落（L3～L9）の表現は、非常にわかりにくい。	1	修正案の参考とさせていただきます。
49	F 特定の文意的確化・簡素化について (利用体験 ランク関連)	●大雪山グレード・登山Dについての一文が、段差処理やぬかるみ対策がされて常に歩きやすい道という印象を受ける。しかしこのランクに指定された登山道を見ると、実際は限られた条件でのみ快適に歩行できると思う。 【理由】 ○時期や天候、または整備方法や老朽化によって、完全にぬかるみや水溜りを排除することは不可能。（勇駒別園地⇒姿見の池園地の下部、裾合平分岐⇒姿見の池園地 等）。軽登山靴等でぬかるみや水溜りを避けて歩くことで登山道の複線化・拡幅につながっている現在の状況が、少しでも改善されてほしい。また標高の低い登山道ほどグレードのランクも低い、融雪期や雨天時の水流も多く、ぬかるみや水溜り、段差の崩壊等も増えるのではないかと思います。	1	大雪山グレードに応じた保全修復・維持管理ができるよう努めます。
50	F 特定の文意的確化・簡素化について (利用体験 ランク関連)	●大雪山の特徴・特殊事情として、気象条件に応じて難易度のランクが1つ～2つ上がるエリアがあることが挙げられ、この点について、大雪山グレードの表の欄外に注意書きとして追加してはどうか。 【理由】 ○P7の登山Cの事例では、「濃霧になると・・・」と、気象条件に応じて難易度のランクが上がることが示されています。「魅力」について発信する部分などで、エリアごとに気象条件に応じた難易度の変化についても周知することが望ましいと考えられますが、なかなか目に触れにくいことも予想され、大雪山グレードの表においても注意喚起しておく方が適切と考えます。	1	大雪山グレードの構成要素には、行動判断の要求度・難易度も含まれますので、一般に分かりやすく周知する工夫に努めます。また、一部区間については他の指摘と共に区間評価の変更を行います。

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
5 1	F 特定の文意的確化・簡素化について	<p>●「エスケープを取りづらい登山ルートや渡渉やへつりなど高度な技術を要する」→「渡渉や岩場通過など、高度な技術を要する」に修正。</p> <p>【理由】 ○沢用語がダブリ尾根歩きの難易度を現す必要がある。</p>	1	ご指摘のとおり修正します。
5 2	F 特定の文意的確化・簡素化について	<p>●「ガレ場が続くふきさらしの強風地です」→「ガレ場も出てくる風衝地です」に修正。</p> <p>【理由】 ○風衝地の言葉は専門用語であるが、あえてここで使うことで山の地形を認識する意味がある。ふきさらしの強風地の表現は年中強い風が吹き穏やかな日がない印象を持たれてしまいます。地形の特徴を専門用語で使用するのは山岳奥山の認識を更に強く持つて欲しい意図があります。</p>	1	ご指摘のとおり修正します。
5 3	F 特定の文意的確化・簡素化について	<p>●「・・・ない道ですが、悪天時には厳しい気象条件となります。」→「悪天時には視界が著しく判別しにくいルートです。」に修正。</p> <p>【理由】 ○4行目のルートは比較的明瞭で、、、と始まる文の結語とて2個目のルートの文字を入れる。</p>	1	修正案の参考とさせていただきます。
5 4	F 特定の文意的確化・簡素化について	<p>●「・・・箇所」の抽出を行うとともに、「・・・」の「抽出」という単語に違和感を感じます。P 9 上段の図表の要因1の説明を「・・・裸地」がある」としていることから、「登山道やその周辺における、風衝草原、雪田草原、・・・に該当する箇所の有無や、登山道の荒廃の程度・・・」としても良いのでは？</p> <p>【理由】 —</p>	1	該当箇所を選び取るという意味合いをもたせるため、原案のままとします。
5 5	F 特定の文意的確化・簡素化について (要因1) (要因2)	<p>●要因1と要因2の表題 ～ 「自然条件(植生)」と「荒廃状況(荒廃の程度、・・・)」「荒廃状況」に合わせるとしたら、要因1は「自然環境の状況」など。 また、「荒廃状況」も「登山道等の荒廃状況」などが判りやすい。</p> <p>【理由】 —</p>	1	表中の表現としてまとめていますので、原案のままとします。
5 6	F 特定の文意的確化・簡素化について (要因2)	<p>●要因2 荒廃状況の説明(括弧内の記載)説明文(P 8 のL 3 2～)と説明順を合わせると「登山道の荒廃の程度と進行状況、登山施設の老朽度など」としてはどうか。</p> <p>【理由】 —</p>	1	表中の表現としてまとめていますので、原案のままとします。
5 7	F 特定の文意的確化・簡素化について (要因2)	<p>●要因2の1の説明「木道等登山施設の破損や荒廃により・・・」と説明。「破損」と「荒廃」を併記する必要は何か？</p> <p>【理由】 —</p>	1	「登山施設が壊れることを「破損」、地道が侵食されたり、周辺植生がなくなり後退することを「荒廃」と、表現を使い分けています。
5 8	F 特定の文意的確化・簡素化について (要因2)	<p>●要因2の2の説明「木道、階段工等登山施設の破損や荒廃・・・」とあるが、階段工を追加する(1には階段工は記載していない)意図は？</p> <p>【理由】 ○書き分ける必要がないならば、使用する字句は統一したほうがよいと思うが。</p>	1	ご指摘のとおり統一いたします。

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
59	G加味すべき視点について (利用-保全の関連性)	<p>●利用体験ランク「大雪山グレード」と、保全対策ランクという2つのランク分けが同時に議論されているにもかかわらず、両者のランクの関連性が見えてこないことが、利用者に浸透しない大きな要因になっていると思います。登山道・山域環境の脆弱性が高い、となれば保全対策と同時に登山者にとってもらうべき振る舞いというものが規定されてしかるべきなのではないでしょうか。(→利用制限、あるいは排泄袋使用の義務化やストック使用に対する制限など。)</p> <p>そのようなマナー、規範を浸透させるにあたり、登山者に対して、マナーをまもれる「グレード」の高い登山者ですか？という問いかけや登山計画を見直させるきっかけになるものとして、今回設定される登山グレードというものがあるべきなのではないでしょうか。登る人も自然環境に配慮して、思いをはせることにつながるようなものになることを希望します。</p> <p>【理由】 ○このままでは平18年設定の二の舞で、直す人は直す人、登る人は登る人といった「知らなくてもすまされる」基準、グレードになりかねないのではないかと危惧いたします。</p>	1	登山道管理に多くの方々に参加していただくために、この2つのランクを多いに普及させ、利用する者が守る登山道の仕組みを作って行きたいと思います。
60	G加味すべき視点について (森林限界)	<p>●森林限界を登山道区分のひとつの要素として加味いただけるとよいと思います。</p> <p>【理由】 ○大雪山国立公園は、森林帯とそれを超える高標高の高山帯に大別されます。両地帯では植生、表層土壌、気象(風、積雪状況、気温日較差など)、眺望などの点で、性格を異にしています。これらの条件の相違は、登山者の利用体験、登山道の立地特性のみならず、登山道の補修、維持管理を通じた修復プロセスにも明瞭な違いをもたらしています。</p> <p>森林限界という一つの指標要素は、登山利用者にとって視覚的に目安となりますし、遭難対策を考える上での目安ともなり、大雪山の自然環境の特性を理解を促すうえでも好機になるものと思います。</p>	1	森林限界については、その前後の難易度の変化等の評価が変わることから、一部考慮し大雪山グレードの設定に反映させていますが、路線毎の利用条件、管理体制の違いなどから絶対的な区分変更の境界指標には設定することが困難でした。他の意見の指摘も含め一部区間グレードの再設定を行う際の参考意見とさせていただきます。 <p>また補修、維持管理への対応については、別途定める整備技術指針に反映させたいと思います。</p>
61	G加味すべき視点について (保全必要植生の重み付け)	<p>●保全が必要な植生があるということをもっと重み付けすべきではないか。</p> <p>【理由】 —</p>	1	保全が必要な植生がある箇所においては、侵食・荒廃が急速に進む可能性もあることから、潜在的な課題を有していると考えられます。ご指摘を踏まえ、保全対策ランクの評価法の一部を修正しました。
62	G加味すべき視点について (未整備の危険性)	<p>●未整備であることにより潜在的な危険性は取り除かれてないという課題が大きい場所に関する視点が抜けているのではないか。</p> <p>【理由】 —</p>	1	保全が必要な植生がある箇所においては、侵食・荒廃が急速に進む可能性もあることから、潜在的な課題を有していると考えられます。ご指摘を踏まえ、保全対策ランクの評価法の一部を修正しました。
63	G加味すべき視点について (自然災害等からの保全)	<p>●人為による荒廃ではなく、自然災害等による荒廃からの保全という視点が抜けているのではないか。</p> <p>【理由】 —</p>	1	登山道の荒廃状況の把握段階では、自然災害による侵食についても記録しています。その変化に応じ評価を行います。

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
64	G加味すべき視点について (保全対策 ランク関連) ※64～73 および77 は一連意見 の抜粋として	●保全対策ランクが、登山道を主体としてその荒廃状況を重視しており、生物多様性保全が軽視されている点が大きな問題となる。大雪山国立公園の生物多様性保全を考えるならば、脆弱な植物群落だけではなく希少種・希少植物種の存在を区間ごとだけではなく区間内の地点ごとに把握しなければならない。その点が、登山道を整備・修復する際に非常に重要な観点になり、登山道を整備・修復すると同時に、周辺の希少植物種や希少な植物群落などの保全につながると思う。 【理由】 ○大雪山国立公園の生物多様性保全を考えるならば、脆弱な植物群落だけではなく希少種・希少植物種の存在を区間ごとだけではなく区間内の地点ごとに把握しなければならない。	1	希少種、希少植物種の事前把握について、整備の準備／設計を進める際のチェック項目とできるよう、現在平行して改定中の「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」に反映させます。
65	G加味すべき視点について (保全対策 ランク関連)	●9頁の「周辺植生の保全必要性が高くない」との評価は、区間ごとの周辺植生から見た全体的な評価に過ぎず、希少植物種の存在がまったく考慮されていない。そうした保全対策ランクの設定は、生物多様性保全を考えないまま、登山道の整備・修復工事を安易に進行させる考え方になる。 【理由】 —	1	希少種、希少植物種の事前把握について、整備の準備／設計を進める際のチェック項目とできるよう、現在平行して改定中の「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」に反映させます。
66	G加味すべき視点について (保全対策 ランク関連)	●登山道の荒廃が顕著であるためランクⅠ（保全上の課題が極めて大きい区間）とされた旭岳・熊ヶ岳・間宮岳の区間と北海平・白雲岳の区間は、設定されたランクを根拠に登山道の整備・修復工事が早々に進められていくと想定されるが、これらの区間では極めて希少な希少植物種が多く認められることから、荒廃を止める工事を考える前に、希少植物種保全を主眼とした整備・修復工事の具体的方法を慎重に検討しなければならない。 【理由】 ○これらの区間では極めて希少な希少植物種が多く認められる。	1	「（ランクⅠ改め）ランクA」は顕著な課題を有する路線という位置づけであり、対応として最も慎重に行うべきものに位置づけられています。必ずしも土木工学的な整備に直結するものではありません。
67	G加味すべき視点について (保全対策 ランク関連)	●他方、登山道の荒廃状況が著しくないためランクⅢ（保全上の課題が中程度の区間）またはⅣ（保全上の課題が顕著でない区間）とされた高根ヶ原から忠別岳、五色岳から化雲岳そしてトムラウシ山、沼ノ原から五色岳のそれぞれの区間は、早々には登山道の整備・修復工事が行われないと想定されるが、これらの区間でも極めて希少な希少植物種が多く認められることから、現状のままに放置すべきではなく、登山道周辺において希少植物種の把握に基づいた緻密な保全対策を講じなければならない。ただし、その対策は、必ずしも大がかりな工事ではなく、希少植物種の生育地を避けるような登山道の一部切り替えなどの小規模かつ緻密な対策も考えられる。 【理由】 —	1	保全が必要な植生がある箇所においては、侵食・荒廃が急速に進む可能性もあることから、潜在的な課題を有していると考えられます。ご指摘を踏まえ、保全対策ランクの評価法の一部を修正しました。植生や植物種の評価における取り扱いについて、現在平行して改定中の「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」に反映させます。
68	G加味すべき視点について (保全対策 ランク関連)	●高根ヶ原から忠別岳の区間において保全ランクⅡ（保全上の課題が大きい区間）と細分された部分があるが、ここは希少植物種の保全の観点からは最高レベルで評価されるべき細分区間であるので、その点で生物多様性の保全対策を最高レベルにしなければならない。 【理由】 —	1	ご指摘として承ります。

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
69	G加味すべき視点について (保全対策 ランク関連) (特に木道)	<p>●従来の登山道整備や木道敷設において、上記のような希少植物種の生育を無視した事例が少なくない。極めて希少な植物種の保全のために、登山道を多少とも切り替えるなど、登山道に関して緻密な対策が必要である。したがって、登山道の整備や修復工事を考える前に、登山道沿いに生じる希少植物種の分布・生育状態を緻密に把握し、それらに基づいて評価することが大前提になる。登山道を考える際には、周辺の希少植物種や希少植生を主体に考えていただきたい。</p> <p>【理由】 —</p>	1	現在改定中の「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」の、木道整備に関する整理の中で、頂いた意見を参考とさせていただきます。
70	G加味すべき視点について (保全対策 ランク関連)	<p>●区間ごとに登山道のグレードを設定して登山道の整備・修復・管理を考えることは、概略的・包括的な現状把握としては肯定されるが、それだけで具体的な方策に結びつけることは短絡的と考える。大雪山の生物多様性保全に重きを置いた登山道のあり方を考えていただきたい。そのためには、要因1：自然条件に脆弱な植物群落だけではなく希少植物種を加え、それらを重視した評価が肝要である。</p> <p>【理由】 —</p>	1	希少種、希少植物種の事前把握について、整備の準備／設計を進める際のチェック項目とできるよう、現在改定中の「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」に反映させます。
71	G加味すべき視点について (保全対策 ランク関連) (特に木道)	<p>●9頁の保全対策ランクの説明では、既存木道について老朽化・破損・荒廃が記され、保全対策ランクⅠ～Ⅲの評価内容に挙げられているが、木道を再設置するのか撤去するのか、木道に関する将来が明記されていない。案文を読む限り、木道の再設置が暗黙の了解であるかのように思われる。しかし、高山環境にある木道は、一般に、雪圧によって破壊されやすい雪田では設置しても耐用年数がかなり短くなり、木道設置・破壊・再設置のイタチゴッコが想定される。このように、木道は、雪田と風衝地では不必要と考えられ、他方、踏みつけに弱い高層湿原植生においてはその効果が大きいことが知られている。したがって、登山道に関する立案では、登山道の荒廃と安全歩行を主眼とした対策においても、木道に関する将来のあり方と木道に代わる方策の有無について、十分な論議と検討を行い、それらを踏まえた案が明示されなければならない。</p> <p>【理由】 ○裾合平から中岳温泉の区間は、木道が登山道侵食を食い止めないまま、広大な雪田であるため雪圧により折れる、腐朽するなど、相当に破壊された状況にある。この状況は、登山道の荒廃だけではなく、歩行安全と自然景観の面からも大きな問題となる。このように雪田に設置され破壊された木道は、五色岳・化雲岳・ヒサゴ沼の区間にも認められる。 ○また、風衝地では木道の効果が不明確であるので、化雲岳・トムラウシ山間のような風衝地に設置された木道は撤去すべきと考えられる。 ○さらに、五色ヶ原・五色岳の区間における木道では、木道がチシマザサに被われて登山道が不明瞭になる場所があり、しかも傾斜がある木道が降雨時に滑りやすく、木道上の歩行安全の問題点を指摘できる。この場合、木道の撤去も考えられるが、木道補修や木道周辺のササ刈りなどの普段の管理体制についても、十分に考慮されなければならない。</p>	1	現在改定中の「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」の、木道整備に関する整理の中で、頂いた意見を参考とさせていただきます。
72	G加味すべき視点について (自然景観 の保護)	<p>●登山Dと図示された姿見の池から裾合平へのルート、そして探勝路とされた姿見の池付近では、過去から登山道の修復が進められてきた。前者の登山道整備では、河川環境にしかない「円礫」が多数使用されており、大雪山高山帯の自然環境に認められない物質であるため、大きな違和感が生じる。また、後者ではコンクリート階段が設けられ、その隙間に人里植物のスズメノカタビラや帰化植物のセイヨウタンポポが生育しており、これもまた高山環境にはなじまない人工物・移入物である。私たちは多くの観光客が訪れる場において「一定の歩行の快適性」を否定するものではないが、「自然景観の保護」は決して忘れてはいけない観点であることを強調したい。</p> <p>【理由】 ○探勝路であっても、自然公園法の大きな目的とされる「自然景観の保護」に抵触しない登山道整備が求められるからである。</p>	1	現在改定中の「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」の、登山道補修において採用する資材選定に関する整理の中で、頂いた意見を参考とさせていただきます。

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
73	G加味すべき視点について (自然景観の保護)	<p>●「自然度の維持」が求められる登山路Cについても、実際の登山道整備・修復工事の実態から問題提起をしたい。裾合平分岐を過ぎた中岳温泉から中岳分岐、間宮岳までの登山道において、2014年に進められた修復工事を観察したが、侵食を食い止めるため蛇籠などに使用された「礫」が周辺に認められる火山礫ではなく山麓の河川などからヘリコプターで運ばれたものであり、相当地に大きな違和感が生じた。また、侵食された急斜面に木柵が打ち込まれており、登山道の荒廃を食い止めるためと言っても、自然景観の保護から違和感が生じ、さらに凍結融解が顕著な高山風衝地においてそのような人工物がどの程度の期間維持されるのか、イタチゴッコになる無駄な工事、過剰な工事ではないか、そのような大きな疑念が生じた。逆に、中岳温泉から中岳分岐、間宮岳付近では登山道に散在する礫を現地調達するだけの、手作りの修復工事を工夫できないものか、そのような思いが生じた。また、前項で述べた「木道の設置」もまた自然景観保護の観点から十分な検討が必要である。すなわち、登山道の荒廃に対して「自然度の維持」を求める区間においては、人為的にどの程度まで修復・整備するのが良いのか、議論の余地が大きいと思う。</p> <p>【理由】 —</p>	1	<p>現在改定中の「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」にて各ランクに対応する工法及び整備手法の整理を行っています。</p> <p>大雪山グレードで設定された登山道の雰囲気と、保全対策ランクとして評価する構成要素である植生に対応した工法を採用することとともに、順応的な管理についての記述を進めます。</p>
74	H小屋・野営地について	<p>●今回の見直しのポイントの一つに野営指定地と避難小屋へのランク適応があると思うが、ここで触れないのは何故か？</p> <p>【理由】 ○Ⅲ(P11)はどのような位置付けるか、再整理が必要と考える。 新たな登山道ランクは「大雪山グレード」と「保全対策ランク」により構成される(P2のL3)とある。</p>	1	<p>「序」で、今回の見直しで野営指定地及び避難小屋へにも「保全対策ランク」を適用することについて言及します。</p>
75	H小屋・野営地について	<p>●野営指定地、避難小屋については、新たに登山道管理水準に含めるものと理解しています。この理解が正しければ、「1. 設定の背景～登山道管理水準の見直し～」或いは「2. 大雪山国立公園登山道の新たなランク付けの構成と活用」において、何がしか触れる必要があると考えます。また、ここでは、大雪山グレードにあったような、野営指定地と避難小屋にランク設定する目的が明確にされていないように思えます。(うまく読み取れない。)</p> <p>【理由】 —</p>	1	<p>登山道管理水準の考えを野営指定地、避難小屋に応用したものです。「大雪山グレード」や「保全対策ランク」と同列での記述を改めます。</p>
76	H小屋・野営地について	<p>●野営指定地は登山活動にとってとても貴重なものです。その野営指定地に関する最大の課題は「配置や規模の変化・変更」ではなく、指定地の利用を継続させること＝適正な利用により周辺の自然環境への影響を抑えることと考えます。その視点を盛り込むべきと考えます。</p> <p>【理由】 —</p>	1	<p>脆弱箇所を設定された野営指定地では、使い続けることにより周辺植生への影響を与えてしまう場合があります。</p>
77	H小屋・野営地について (保全対策ランク関連) (特に小屋等)	<p>●11頁に示された野営指定地における保全対策ランクの設定に関しても、ここまで述べた登山道に関して指摘した問題点がまったく同様に認められるので、再考を求める。</p> <p>【理由】 —</p>	1	<p>現在改定中の「大雪山国立公園における登山道整備技術指針」にて希少種、希少植物種の事前把握について、整備の準備／設計を進める際のチェック項目とできるよう、頂いた意見を参考とさせていただきます。</p>

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
78	I 周知方法等について	<p>●今回設定する内容を、どのように利用者に周知し、利用者にどのように使って欲しいのかを併せて示す方が、ここでどのような文言を使うのが適切なかの、検討しやすいと考えます。</p> <p>【理由】 ○周知方法や利用方法をどう想定するかによって、言葉の選び方が異なるため。＜以下の意見は、次の想定に基づいた意見です。【想定：主にウェブ上で各エリアの大雪山グレードと魅力（眺望、草花、適期など）を発信し、利用者が大雪山を訪問する計画を事前に立てる段階で活用してもらう。】＞</p>	1	大雪山グレードの決定後の一般普及を進めるにあたっての参考意見とさせていただきます。
79	J「PDCAサイクル」の実行性について	<p>●記載のPDCAサイクルを確実に実行していただきたいと切に希望します。また、定期会合の参加者は最低5年間は同じメンバーで固定し、専門委員会の様な位置付けをしていただかないとメンバーからの意見は参考意見のようなものとなりPDCAサイクルは回らないと思っています。</p> <p>【理由】 ○前回の水準指定の具現化が失敗（絵に描いた餅）に終わったのはPDCAサイクルが出来ていなかったの1語に尽きると考えるためです。</p>	1	定期的な会合を活用し、必要な情報の共有や見直しを行っていきます。
80	K 利用ランクの適用について (No6-1うち) ※番号80-87の一括意見	<p>【No6-1：うち赤石川→北海岳】 ●「登山C」だが「登山B」へ。 (「登山C」だが「登山B」へ。更に「保全I」に希望する。)</p> <p>【理由】 ○赤石川を北海岳方面に渡りあがる箇所で大きく崩壊した。植生がぼろっと崩れて痛々しい。これ以上植物群落が崩れ落ちないように早急に土留めを入れる必要がある。</p>	1	お鉢回りについて、黒岳石室に近い区間と、稜線上での歩行をしなければならない区間とで、管理状況や気象条件等が異なることから、黒岳石室に近い区間を「(登山C改め)グレード3」、稜線上の歩行が続く区間を「(登山B改め)グレード2」と再整理します。
81	K 利用ランクの適用について (No6-1うち) ※番号81-82の一括意見	<p>【No6-1：うち北海沢→北海岳付近】 ●お鉢回りは「登山B」と「登山C」と分けられるだろう。石室～雲の平、石室～北海沢くらいまでは「登山C」だが、北鎮肩にあがっていくとか、北海岳にあがっていくと雪渓があったり、崩壊地を歩かなければならなかったりするので「登山B」に上げた方が良い。</p> <p>【理由】 -</p>	1	
82	K 利用ランクの適用について (No6-2うち) ※番号81-82の一括意見	<p>【No6-2：うち雲ノ平→北鎮分岐付近】 ●お鉢回りは「登山B」と「登山C」と分けられるだろう。石室～雲の平、石室～北海沢くらいまでは「登山C」だが、北鎮肩にあがっていくとか、北海岳にあがっていくと雪渓があったり、崩壊地を歩かなければならなかったりするので「登山B」に上げた方が良い。</p> <p>【理由】 -</p>	1	
83	K 利用ランクの適用について (No13-2うち)	<p>【No13-2：うちピウケナイ沢付近】 ●六ノ沼⇒裾合平分岐「登山C」のルート内、ピウケナイ沢部分のみランクを上げる等でできれば良いような気がする。</p> <p>【理由】 ○ピウケナイ沢で右往左往する登山者、渡れずに引き返す登山者が度々いる。時期的な水量の問題の場合もあるが、飛び石を見つけれないなど、気の毒。 登山道を区間ごとにランク分けしていると登山者は登山計画を立てやすいかもしれないが、ルート内に違うランク部分があることで注意喚起になり、事前の情報収集や装備の変更等につながるのではないと思う。</p>	1	区間毎のランク分けとし、スポット的な危険箇所については、別途登山案内等で周知できるよう努めます。

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
84	K利用ランクの適用について (No23-2うち) ※番号84-90 の一括意見	【No23-2：うち第四雪渓→赤岳】 ●「登山B」に。 (「登山B」、「保全Ⅲ」に。) 【理由】 ○風衝地コマクサ平から登っていくと第四雪渓へと至り周囲は風衝地の景観に変化する。奥山の雰囲気へと切り替わる区域である。	1	番号60の考えとも合致することから、第四雪渓以上を「(登山B改め)グレード2」と再整理します。
85	K利用ランクの適用について (No47-1)	【No47-1】 ●シュナイダーコース、石狩岳を「登山B」としたい。 【理由】 ○シュナイダーコースは、中級以上の厳しい登山コースでありB級に。	1	ご意見も参考に「(登山B改め)グレード2」と再整理します。
86	K利用ランクの適用について (No47-1)	【No47-1】 ●利用体験ランク「登山B」の説明に「距離が長く日帰りに適さない登山ルート」とあり、石狩岳シュナイダーコースは日帰り利用者も多いが、急峻なコースであり難易度としてはCランクではなく「登山B」に適合する。日帰り登山が困難と判断されるのも困るが、「登山B」に変更してもよいのではないかと。 【理由】 ○シュナイダーコースは、ユニ石狩岳の十石峠コースと異なり急勾配の登山道であり、他コースと比較しても登山道の難易度・雰囲気からしてBランクに相当すると思料する。	1	
87	L保全ランクの適用について (No6-1うち) ※番号80-87 の一括意見	【No6-1・㊦⇒㊧⇒㊨⇒㊩：うち赤石川→北海岳】 ●「保全Ⅰ」に希望する。 (「登山C」だが「登山B」へ。更に「保全Ⅰ」に希望する。) 【理由】 ○赤石川を北海岳方面に渡りあがる箇所で大々く崩壊した。植生がぼろっと崩れて痛々しい。これ以上植物群落が崩れ落ちないように早急に土留めを入れる必要がある。	1	平成26年8月の集中豪雨により登山道が大きく侵食されたことが反映されていませんでした。指摘のとおり「(ランクI改め)ランクA」とすることとします。
88	L保全ランクの適用について (No6-2うち)	【No6-2・黒岳石室分岐⇒㊦北嶺分岐】 ●「登山C」であり「保全Ⅱ」であるが、保全ランクを「保全Ⅲ」に下げて自然性を保ちたい。 【理由】 ○植生保全からみてもそれほど群落の消滅がない。多くはザレ場であり、ロープの中は保たれている。	1	雲の平はかつての荒廃状況に比して、補修作業を実施したことにより安定して来ています。しかし、土留めの老朽化が見られ、補修を行わなければ、今後侵食がすすむことが予想されるため、原案のとおり「(ランクII改め)ランクB」とします。
89	L保全ランクの適用について (No7うち)	【No7・㊦⇒旭岳：旭岳北斜面として】 ●「登山C」はそのまま保全ランクを「保全Ⅱ」としたい。 【理由】 ○旭岳北斜面のザレ場は、姿見ルート日帰り区域から長距離縦走へと切り替わる区域だ。ここで保全ランクがIとされると歩きやすいことにより更に体力のない登山者が区域へ立ち入ることになる。抑止効果として保全ランクはIIとしたい。	1	保全対策ランクは登山道工事実施の優先度を示すものではなく、保全上の課題の程度を示します。土留めや階段の整備の可否については、大雪山グレードとの関係、周辺の植生・地質の関係を整理し、判断をしていきます。
90	L保全ランクの適用について (No23-2うち) ※番号84-90 の一括意見	【No23-2・㊦⇒赤岳：うち第四雪渓→赤岳】 ●「保全Ⅲ」に。 (「登山B」、「保全Ⅲ」に。) 【理由】 ○風衝地コマクサ平から登っていくと第四雪渓へと至り周囲は風衝地の景観に変化する。奥山の雰囲気へと切り替わる区域である。	1	保全対策ランクは登山道工事実施の優先度を示すものではなく、保全上の課題の程度を示します。土留めや階段の整備の可否については、大雪山グレードとの関係、周辺の植生・地質の関係を整理し、判断をしていきます。

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
9 1	L 保全ランクの適用について (No26うち)	<p>【No26・㊸ヒサゴ沼北分岐⇒㊹など ：ヒサゴ巻道周辺のⅠ以外の区間】</p> <p>●「保全Ⅰ」へ。</p> <p>【理由】 ○化雲岳からヒサゴ沼へ下る湿性植生地帯であり、木階段の崩壊が酷い区域である。工事をいれても、柱を打ち込んだ箇所から水道（みずみち）ができて木部は流されている。水の流れる箇所に現地の石を投入できるか検討いただきたい。</p>	1	保全対策ランクは登山道工事実施の優先度を示すものではなく、保全上の課題の程度を示します。土留めや階段の整備の可否については、大雪山グレードとの関係、周辺の植生・地質の関係を整理し、判断をしていきます。
9 2	L 保全ランクの適用について (No27-1うち)	<p>【No27-1・トムラウシ山⇒㊺ ：うち保全Ⅰの区間】</p> <p>●「保全Ⅰ」→「保全Ⅲ」へ。</p> <p>【理由】 ○周辺植生は既に崩れて安定。これ以上の保全を施すと奥山景観が損なわれる。</p>	1	保全対策ランクは登山道工事実施の優先度を示すものではなく、保全上の課題の程度を示します。土留めや階段の整備の可否については、大雪山グレードとの関係、周辺の植生・地質の関係を整理し、判断をしていきます。
9 3	L 保全ランクの適用について (No35うち)	<p>【No35・富良野岳⇒㊻】</p> <p>●保全対策ランクを「保全Ⅳ」から「保全ⅢorⅡ」に上げるべき。</p> <p>【理由】 ○この一帯は登山者が歩くごとに崩れていく脆弱な地質であるものの整備は入っておらず、その崩れは徐々に進行しているものと見受けられる。また、未整備であるため、荒廃が一気に進む潜在的危険性は取り除かれていない。よってランクⅣは不相当と考えられる。</p>	1	保全が必要な植生がある箇所においては、侵食・荒廃が急速に進む可能性もあることから、潜在的な課題を有していると考えられます。ご指摘を踏まえ、保全対策ランクの評価法の一部を修正しました。
9 4	L 保全ランクの適用について (No35うち)	<p>【No35・㊼⇒㊽富良野岳分岐】</p> <p>●保全対策ランクを「保全Ⅳ」から「保全ⅢorⅡ」に上げるべき。</p> <p>【理由】 ○この一帯は保全が必要かつ脆弱な高層湿原であるが、植生保護のための整備は一切行われていない。前回調査の複線化箇所でも植生が回復しているとされているが、依然複線化している場所や新たに複線化している箇所も見受けられる。またその範囲は広範囲にわたっており、前述のとおり整備も一切行われていないことから、軽微な侵食からより大きな侵食、植生の荒廃へと繋がっていく潜在的危険性は取り除かれていない。よってランクⅣは不相当と考えられる。</p>	1	保全が必要な植生がある箇所においては、侵食・荒廃が急速に進む可能性もあることから、潜在的な課題を有していると考えられます。ご指摘を踏まえ、保全対策ランクの評価法の一部を修正しました。
9 5	L 保全ランクの適用について (No43-1)	<p>【No43-1】</p> <p>●保全対策ランクを「保全Ⅳ」から「保全ⅢorⅡ」に上げるべき。</p> <p>【理由】 ○原始ヶ原滝コースは、登山道が溪流沿いに設置されており、大雪山の中でも特異な環境といえる。春の融雪出水時や豪雨時の増水により、登山道や橋の流失が容易に起こりうる場所であり、人為からではなく自然災害からの登山道の保全が必要である。よって保全上の課題が顕著ではないとするランクⅣの評価は不相当と考えられる。</p>	1	保全対策ランクは、登山道の状況に応じ順応的に評価を行います。頻繁に登山道の荒廃、登山道施設の破損が見られる場合には、荒廃状況の評価は1又は2となり、保全対策ランク「(Ⅰ改め) A又は(Ⅲ改め) C」と評価されます。
9 6	L 保全ランクの適用について (No48うち)	<p>【No48・十六ノ沢(杉沢)コース登山口⇒㊾ ：など周辺の保全Ⅳ以外の区間】</p> <p>●「保全Ⅳ」へ。</p> <p>【理由】 ○笹藪に開けた登山道は崩れはあるが登山Bの面目と同一の印象である。</p>	1	保全対策ランクは登山道工事実施の優先度を示すものではなく、保全上の課題の程度を示します。土留めや階段の整備の可否については、大雪山グレードとの関係、周辺の植生・地質の関係を整理し、判断をしていきます。

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
97	L 保全ランクの適用について (No50うち)	<p>【No50・糠平コース新登山口〇⑦ ：保全Ⅳ以外の区間として】</p> <p>●「保全Ⅳ」へ。</p> <p>【理由】 〇笹藪に開けた登山道は崩れはあるが登山Bの面目と同一の印象である。</p>	1	保全対策ランクは登山道工事実施の優先度を示すものではなく、保全上の課題の程度を示します。土留めや階段の整備の可否については、大雪山グレードとの関係、周辺の植生・地質の関係を整理し、判断をしていきます。
98	M非適用の区間について (No9) ※番号98-99の 一括意見	<p>【No9】</p> <p>●愛山溪温泉から雲井が原散策コースのコースについて 大雪山グレード（利用体験ランク）で（非適用）登山道として供用しないというのは、歴史的背景や高層湿原の重要性を理解しないでただ単に管理者不在で荒廃が進んでいるという判断に基づくもので、将来展望を考えたとき、マイナス要因が多すぎるので、再考すべきです。</p> <p>【理由】 〇前記コースは、以前は大変人気のコースであり、手軽に大雪山の雄大な景観に触れることが出来るコースでした。コースの整備は長年地元山岳会（上川山岳会）が行って来たのですが、会員の高齢化を理由にコース整備から手を引いたことから登山道に笹が侵入し、コースが不明瞭なところが出現し、秋の紅葉シーズンに写真家が撮影に入り、道に迷い、遭難騒ぎを起こし、その後同コースが閉鎖になり現在に至っているものです。地名に残っているように松仙園という建物もあり、高層湿原が幾重にも連なり大変貴重な自然が残り、水生昆虫や野鳥のメッカであり、大雪山の自然を理解して貰うための貴重な資源が豊富なところでした。 昭和28年3月21日三の沼の北尾根（八島尾根）でスキーで下山中の24名が雪崩に遭い死者6名、重傷3名、軽傷6名という惨事があり、松仙園コースには、遭難慰霊碑（自然石に銘板）があるが、現在は入山出来ない状態であり、この事故については長く伝えて行かなければならないと思います。この時の犠牲者に八島定則氏（国鉄旭川鉄道管理局旅客課観光宣伝係長）がいるのですが、八島尾根はこの方の名前が付いたものです。高層湿原は、日本中探してもどこにでもあるものではなく、まじかに観察出来るフィールドとして最適な場所であり、世界自然遺産としての登録においても、日本ジオパークの登録においても重要な要素を秘めているのです。入山規制をして通行止めにするのは簡単ですが、復旧する時には今以上の労力や資金が掛かるのは、明白です。今なら踏み跡をたどることもでき、登山道の維持管理について知恵を出し合うことも出来ると思います。非適用の判断について再考をお願い致したく意見を提出するものです。歴史的背景や自然資源の活用にも配慮した設定をお願いいたします。</p>	1	一定の管理行為を行い、登山者に利用機会を提供するための体制をとることができないため、土地所有者と協議の結果、非適用と整理させていただきました。
99	M非適用の区間について (No11) ※番号98-99の 一括意見	<p>【No11】</p> <p>●愛山溪温泉から松仙園～三の沼～沼の平の登山コースのコースについて 大雪山グレード（利用体験ランク）で（非適用）登山道として供用しないというのは、歴史的背景や高層湿原の重要性を理解しないでただ単に管理者不在で荒廃が進んでいるという判断に基づくもので、将来展望を考えたとき、マイナス要因が多すぎるので、再考すべきです。</p> <p>【理由】 【省略・番号98に同じ】</p>	1	
100	N一般供用ではない区間について (No27-2)	<p>【No27-2】</p> <p>●三川台では、最近、野営指定地ではない場所でのキャンプが認められ、このコースでは近年に利用者が増加していると感じられるので、その利用状況を把握することが必要である。その上で、利用が多ければ、このルートを一般供用の登山道と位置付け、ササ刈りなど一定の登山道整備を講じなければならない。それができないのであれば、ヌブントムラウシ温泉から沼ノ原への登山道のように、廃道となったから「非適用」とした登山道と同じ扱いをした方が良い。登山者の安全を考える観点から、曖昧表現は排除すべきと考える。</p> <p>【理由】 〇図示の表現は、非常に曖昧である。</p>	1	野営指定地ではない場所での野営は認められていません。利用者が作業道を通行するためには手続きが必要であり、特定少数者の利用が行われるルートであることを表現したものです。

大雪山国立公園の管理水準に係るパブリックコメントの実施結果

番号	内容	ご意見	件数	回答
101	<p>N一般供用 ではない 区間について</p> <p>(No27-2) ※前項と一体 として</p>	<p>【No27-2の図面注釈について】</p> <p>●「所定の手続き」は何を意味するのか、一般向けの登山道でない沢登りルートの利用などと同様な「登山届」で良いのか、具体的な手続きが明記されなければならない。また、登山は、基本的に「自己責任での行動」と考えるので、このコースのみ「自己責任」を明記することは誤解を招きかねない。</p> <p>【理由】</p> <p>○注釈の表現は、非常に曖昧である。</p>	1	<p>一般供用されていない作業道です。登山道として管理されていないため、自己責任で登山利用することとなります。利用者は作業道を通行するための手続き（入林承認申請）が必要です。</p>
102	<p>○対象外の 区間について</p> <p>(西クマ ネシリ)</p>	<p>●東大雪区域の西クマネシリ岳の編入。</p> <p>【理由】</p> <p>○初心者の登山としてポピュラーなコースとなっている。山頂からは、ウベベ、ニベソツ山、石狩岳、沼ノ原からトムラウシ山、十勝岳が展望。</p>	1	<p>情報が不十分であり、管理状況も不明です。今後情報を収集し、管理実態について把握します。</p>